

## 様式第7号（第8条関係）

令和4年11月11日

(あて先) 三鷹市議会議長

## 議員行政視察に係る結果報告書

会派名 三鷹市議会自由民主クラブ 代表者名 石井良司

1 観察年月日	令和4年10月20日(木)～令和4年10月21日(金) (1泊2日)		
2 観察者氏名	石井良司	宍戸治重	伊藤俊明
	吉野和之		
			計 4人
3 観察先及び 観察項目	(1) 福岡 都・道・府・ <u>県</u> 春日市・町・村		
	ア 市民との対話の効果について		
	イ コミュニティ・スクールと地域コミュニティの連携について		
	ウ 自治会への一括補助金について		
	(2) 福岡 都・道・府・ <u>県</u> 公益財団法人アクロス福岡		
ア 事業全体のコンセプトについて			
イ 事業費について			
ウ ランニングコストについて			
(3) <u>都・道・府・県</u> 市・町・村			
ア			
イ			
ウ			
4 観察結果等	手帳紙のとり		



## 三鷹市議会自由民主クラブ 会派視察報告書

### (1) 福岡県春日市

視察日時 令和4年10月20日(木) 午後2時～4時

#### 視察報告

##### 春日市の市勢概要

面積 14.15 km<sup>2</sup>

人口 112,737人(令和4年)

世帯数 50,252世帯(令和4年)

財政力指数 0.76(令和2年度決算)

経常収支比率 87.2(令和2年度決算)

#### 視察項目及び内容

##### ア 市民との対話の効果について

春日市では市民との対話による協働のまちづくり『出前トーク「市長と語る」事業』を平成13年度より毎年行っている。

本事業は市長、副市長、各部長全員が市内全35地区(自治会単位)の公民館に出向き、市民との直接対話をを行うものである。自治会単位での地区トークのほかに障がい者トーク、六中サミットトーク(市内6中学校の生徒会を対象)、全体トーク(地区トークに参加できなかつた方等を対象)を開催している。

出前トークの次第は

1自治会長挨拶

2市からの説明

3市長挨拶

4意見交換

等となっている。

本トークは、

「参加者や意見交換のテーマを限定しない」

「毎年、市内全地区で開催する」

「開催後も進行管理を継続すること」が特徴となっている。

また、本事業の開催数等は以下のとおりである。

開催数 年38回(延べ約730回実施)

意見交換数 年400件程度(延べ約8,500件)

参加人数 各回20～40人程度(延べ23,500人が参加)

また、本事業の開催案内については、主に回覧用チラシ、市報かすが等で行っていることである。

次に、本事業で聞いた市民からの意見について、聞いただけにしない進行管理を確り行っていることが重要である。

進行管理については、

- ①当日の意見交換の報告書を2週間後に作成。→経営会議（3週間後）→終了報告書（4週間後）
- ②年度末 年度末報告書
- ③次年度のトーク会場で直前報告書を配布する。  
というものである。

対応済みとなった意見・要望の割合は  
4週間後の終了報告書の際には79%  
年度末報告書の際には87%  
1年後の直前報告書の際には94%となっている。

これらの進行管理については 聞きっぱなしにしない進行管理が特に重要であるとの考え方から

- 1 継続的な進捗管理 対応に漏れがないか経営会議で再確認
- 2 出来る限り迅速な対応 最初の2週間で現地確認、処理を行うとされている。

以上が出前トーク「市長と語る」の事業概要である。

## まとめ

三鷹市では、現在市民参加でまちづくり協議会「Machikoe（マチコエ）」において、まちの声を聴き、まちの声をカタチにする事業を行っている。まちの声を聴き、まちの声をカタチにする為には、春日市の出前トークは大いに参考とすべき点があると考える。

## 出前トークの参考とすべき点

- 1 市民が直接市長及び市の理事者に意見を述べることができる機会が毎年、自治会ごとに必ずあるということは、他市ではほとんどなく、非常に意欲的な取り組みであり、平成13年より行っているということは大変参考になった。
- 2 市民との対話の際、市民の意見に対し、いわゆる「前向きに検討します」という役人答弁ではなく、実施するに当たっての課題などを確りと述べ市民に対して説明責任を確りと果たすということが重要であると述べられたことは、市民に対する対応として三鷹市としても参考にすべきと考える。
- 3 市民との対話は比較的聴いただけに終わりがちであるが、春日市においてはその後の進行管理を確りと行っていることは重要である。特に対話を通じて出た問題点について、直接施策と繋がった事例が多いことも大いに参考になった。

## 特に改善に繋がった事例として

- ・コミュニティバス路線の空白地帯解消
- ・総合スポーツセンターの整備
- ・春日警察署の設置
- ・家庭ごみの有料化などが挙げられている。

特に春日警察署の設置については、市長が市民との話し合いの中でその必要性を体感し、設置を実現したことは大いに参考になった。

## 出前トークを三鷹市に取り入れる場合の課題

上記のように出前トークは大いに参考になるべき点が多々あるが、参考とするにあたって同時に次のような課題があるのではないかと考える。

1 市長、副市長、全部長が 年38回ほど出向いて直接市民の声を聴くのであるが、日常の業務で多忙を極めている市理事者の通常業務に支障がないのか、働き方改革の面から考えて回数等については考えていく必要があるのでないか。春日市では市長の強いリーダーシップのもとで本事業を遂行し続けていることは大いに讃嘆するが、果たして三鷹市の場合はこのような頻度で開催することが可能かどうか考える必要がある。

2 市理事者が直接市民と語り、政策形成を行っていくことであるが、この形態は所謂直接民主制的手法であり、その場合議会との関係が問題となるのではないか。各議員は市民の声を聴き、それをもとに市側に対し議会において質疑を行い、市民の要望を市政に反映していくことが一つの努めである。しかしながら、各議員が必ずしも市民の声をすべて把握しているものではないため、補完すべき点も多々ある。

その意味で直接出向いて聴くという春日市の取り組みは、参考とすべきである。三鷹市の現在行っているマチコエの取り組みを市政に反映するためにも、機会を捉えて市理事者との直接の対話を実現していくべきものと考える。また、その際、特に重要なのは、春日市で行っているように、「聞きっぱなしにしない進行管理」である。

## イ コミュニティ・スクールと地域コミュニティの連携について

春日市では、教育施策の4つの柱として

- 1 共育（共に育てる）の推進
- 2 学校教育の充実
- 3 多様な学びの支援
- 4 文化財の保存・活用

を掲げている。

この中で、特に学校・家庭・地域の子どもを共に育てる共育を進めている。

春日市では、教育委員会教育部地域教育課がコミュニティ・スクールを所管している。

春日市の小中学校を中学校区を基準にして、春日中プロック、春日東中プロック、春日西中プロック、春日南中プロック、春日野中プロック、春日北中プロックの6つに分け実施している。

コミュニティ・スクールの実行に当たっては学校・家庭・地域の連携が確りと行われていることが特徴である。特に地域との連携が密であることが重要である。

春日市内の地区自治会は、中学校区ごとに形成されている。

春日中学校区では、4つの自治会、春日東中学校区では9つの自治会、春日西中学校区では、5つの自治会、春日南中学校区では7つの自治会、春日野中学校区では5つの自治会、春日北中学校区では5つの自治会が形成され、計35の自治会がすべて中学校区を単位として形成され、学校と地域との連携が極めて密に行われやすい環境にある。その中で

- ①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実
- ②連携協働体制の充実と地域コーディネーターの効果の検証
- ③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参画の促進

また、地域教育力向上支援として

- ①放課後子ども教室の充実
- ②地域の青少年活動の支援として、六中生徒会サミット研修会、実践発表会の共同実施および団体の活動支援などを行っている。
- ③地域で子ども育てる活動の支援として、地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体などの交流機会づくりおよび情報共有の促進などを行っている。

以上が春日市におけるコミュニティ・スクールの事業概要である。

## まとめ

以上の報告のように春日市においては、教育委員会の中の地域教育課がコミュニティ・スクールを所管し、特に地域との連携に重点をおいたコミュニティ・スクールを実施している。三鷹市においても小中一貫教育を基盤としたコミュニティ・スクールを行い大きな成果をあげているが、今回の視察で特に感じたのは春日市の地域コミュニティが如何に充実しているかという点である。三鷹市においては、都市的事情により、町会、自治会によっては、高齢化等によりその活動の担い手が減少し、地域によっては町会、自治会の存続自体が困難となってきている所もある。三鷹市においては、従来の地縁・血縁を核としたコミュニティが衰退しつつあり、新たなコミュニティ創生が大きな行政課題となっている。その中で学校を縁とした新たなコミュニティであるスクール・コミュニティをコミュニティのなかでどのように位置づけていくかが重要である。その意味で、学校を単位として自治会が形成されている春日市のコミュニティは大いに参考とすべきものであると考える。

## ウ 自治会への一括補助金について

春日市も三鷹市と同様、支えあい、助け合う協働のまちづくりを目指しており、そのためには自治会の存在が必要不可欠であるとしている。

春日市では平成21年度に自治会制度の大改革を行った。

その主なものは

### 1 地区代表世話人制度の廃止

地区世話人、生涯学習推進委員（公民館長）など、各地区単位で委嘱していた非常勤特別職を廃止。

### 2 地域組織の一元化

自治会と公民館の二重構造を解消。

### 3 補助金の一元化

事業ごとに交付していた補助金を一本化し、自治会の裁量で地域の特性に応じた資金活用ができるようにした。

の3点である。

この中で特に今回の視察項目である、補助金の一元化について詳しく話を伺った。

春日市では、改革前は各事業ごとに補助金が交付されていた。

地域づくり課からは、地区祭運営補助金、広報事務取り扱い補助金が  
社会教育課からは、公民館運営補助金が

スポーツ課からは、社会体育振興補助金が

高齢課からは、老人憩の部屋運営補助金が

それぞれの事業ごとに担当課から交付されていた。

改革後は、地域づくり課からまちづくり交付金として自治会に一括して補助金が支払われるようになった。

この補助金の一元化により、自治会が市と対等なまちづくりのパートナーとなり次のようなメリットがあったということである。

- ・自治会は、財政的にも業務的にも、より裁量を持って地域自治を推進できるようになった。
- ・行政と対等な立場となり、春日市のまちづくりを担う重要な存在になった。

春日市の自治会の主な活動としては

- ・環境に関する事業
- ・安全安心に関する事業
- ・高齢者に関する事業
- ・地域交流事業
- ・子どもに関する事業
- ・広報活動

等が挙げられている。

また、各自治会の横の連携も活発に行われており、自治会連合会が組織され、単独の自治会だけでは困難な取り組みを、校区や全体で一緒に共有・検討し取り組むことで、地域課題の解決により近づくことができるようになり、幅広い活動を行っている。以上が春日市の自治会活動の概要である。

## まとめ

春日市では、コミュニティ活動は自治会主体で行われており、補助金も一括して各自治会に支払われており、自治会の主体性が尊重されている。三鷹市においては、コミュニティ活動は住民協議会を中心に行われており、町会、自治会は、それぞれ独自に活動を行っている。現在三鷹市では、新たなコミュニティ創生に向けてスクール・コミュニティも含めコミュニティのあり方は如何にあるべきかの検討が行われているところであるが、住民協議会と町会、自治会の在り方について確りと検討をしていくべきである。春日市は各学区ごとに編成された自治会をコミュニティ活動の主体と捉え、コミュニティ活動を行っているが、今後三鷹市のコミュニティ創生にあたっては、この春日市の例も十分参考にすべきと考える。

## (2) アクロス福岡

視察日時 令和4年10月21日(金)午前10時～12時

### 1. 観察報告

福岡の新たなランドマーク、国際・文化交流の拠点を目指し、旧福岡県庁跡地に建設された。同じ旧県庁跡地に当たる敷地内には天神中央公園が隣接している。自然との共生、心潤う空間づくりをテーマにした公民複合施設であり、南側の天神中央公園に面した段状のステップガーデンは、「山」をコンセプトとした大規模な屋上緑化であり、公園と一体となったランドスケープを構成している。最上階展望台に上りつつ四季の植物をめぐるような植栽計画がなされ、5階から1階までは滝が流れている。

1996年、BCS賞(建築業協会賞)を受賞。2010年、都市緑化基金主催の「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に選出される。

光と緑の空間に、バラエティあふれる施設が集結、木々の緑が印象的な外観から一歩中へ足を踏み入れると、そこは光の空間。ステップ状の個性的な建物のフォルムを活かして、ホールやイベント会場、店舗やオフィスなどの様々な施設が点在している。

### 2. 施設概要

規 模 地上14階、地下4階(最高の高さ60m)

敷地面積 13,648 m<sup>2</sup>

建築面積 10,622 m<sup>2</sup>

延床面積 97,403 m<sup>2</sup>

公民区分 公共部分 38,629 m<sup>2</sup>

民間部分 58,774 m<sup>2</sup>

内公共部 33.5 m<sup>2</sup>

構 造 鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄構造

### 3. 概要説明・質疑応答(省略)

#### (1) 建設に至るまでの過程

福岡県まちづくり・県民生活部 文化振興課 係長 山田 昭一(15分)

#### (2) 施設概要・事業について

公益財団法人 アクロス福岡 管理部長 四元 誠一郎(5分)

#### (3) 緑化への取り組みについて

エイ・エフ・ビル管理株式会社 取締役管理部長 長尾 正勇(20分)

総務部課長補佐 川野 厚子

### 4. 説明の概要

#### ア 事業全体のコンセプトについて

山をコンセプトとした「アクロス福岡」は建物を都会の中の一つの山と見立て、全面緑化されたステップガーデンには四季折々の植物が生い茂り、訪れる人々に潤いと安らぎを与える都会のオアシスとなっています。「アクロス福岡」の建設地は、福岡県庁舎が明治9年に福岡城から天神の当地に移転し、更に昭和56年博多区東公園へ再移転するまでの100年間、県政の中心地であった。敷地北側は、福岡市のメインストリート「明治通り」に面し、南側には天神中央公園並びに天神と中洲・川端などの“福博”を

一体化する「福博プロムナード」があり、ビジネス街と都市アメニティーゾーンの2つの正面性を有し、地下階は、福岡市営地下鉄駅および商業の一大集積である天神地下街と直結し、回遊性も併せ持った福岡有数の好立地となっている。なお、敷地は4方を道路及び道路状の空間で囲まれ、南・東側は公園用地であるため、出入りが頻繁な駐車場・荷捌きへの動線は西側の通りとなっている。

施設全体は、空間を機能的、有効的に利用した公民複合施設となっている。

施設の中心は、地下2階から地上12階までの高さ58.4m、気積約69,000m<sup>3</sup>の巨大吹き抜け空間となり、館内を自然光で包み込み、開放感を感じられる空間となっている。立体的に諸要素が組み合わされていることから、縦の動線は1階入り口、アトリウムを中心に、どの場所へも目的地に向かうことができる。

公益財団法人アクロス福岡の事業は、1.文化振興事業として、学校キャラバン、福岡ジュニアオーケストラ、自由演奏会など、2.情報提供事業は、伝統工芸品と地域文化・生活文化の推進、文化・情報の交流拠点づくりなど、3.施設サービス(貸館)事業などが主なものである。

(1)賃貸オフィス：用途別の床面積としては最大であり、主に北側明治通り側にまとめられている。

(2)店舗：路面店となる明治通り川側を除いて、主に地下部分に配置されて、県施設用途に関連する業種は同一のフロアに配置されている。

(3)シンフォニーホール：フライタワーを持つ基本的断面形態と避難動線・搬入動線などの計画制限により現在の位置に配置されている。

(4)イベントホール：シンフォニーホールの客席下部に位置し、楽屋、リハーサル諸室の共有となり管理を容易にしている。

#### イ 事業費について

公益財団法人アクロス福岡の事業は、1.文化振興事業として、学校キャラバン、福岡ジュニアオーケストラ、自由演奏会など、2.情報提供事業は、伝統工芸品と地域文化・生活文化の推進、文化・情報の交流拠点づくりなど、3.施設サービス(貸館)事業などが主なものであり、指定管理者期間を経て、公益財団法人へ移行。シンフォニーホールをはじめ、ギャラリーや会議室、練習室まで、用途に合わせて選べる会場の貸し出しを行っている。建設費は約540億円、ステップガーデン(緑化)については約5億円であった。

#### ウ ランニングコストについて

収支実績を見ると、ここ3年間では収入10億円、支出10億円で、令和3年度は、収入8億1千5百万円に対して、支出は8億1千5百万円となっている。

基本財産等は、県と福岡市で3百万円、文化振興基金として第一生命、九州電力ほか7社を中心に20社から寄付を受けている。

#### エ その他 緑化への取り組み「アクロス山」

アクロス福岡の緑化は、南側の公園から続き一体的に整備されており、ビルの南側壁面が階段状のステップガーデンとなり、屋上庭園を供え、現在は緑も豊かに生育し、壁面全体が自然の山を彷彿とする景色となっている。「アクロス山」とも呼ばれ、訪れる人々に潤いと安らぎを与える都会のオアシス、ステップガーデンは都市と水と緑が

共存する心休まる空間を作り出している。

#### (1) 天神中央公園との一体化

「ステップガーデン」と呼ばれる階段状の屋上庭園が大きな特徴であり、地上の空間に変わる新しいオープンスペースが作り出され、天神中央公園との面的な連携とともに、緑豊かな環境づくりに成功。天神中央公園の緑が最上階まで連続して見えるように、混植大刈込手法が採用されている。植栽は各階のルーフ植え込み、一段低い位置に張り出したミニプランターから構成され、大刈込手法により一体化を図っている。設置されている階段は、鉄骨フレキャストを載せたシンプルなものとし、手すりも視線面から透過性の高いデザインとされている。

#### (2) 植栽構成樹種

建物を一つの山に見立てて、四季折々の変化を楽しめるように植栽の工夫をし、竣工当初は全体で76種類、37,000本を植樹、大刈込は32種類15タイプで構成、各タイプは常緑混植・落葉混植・常落混植の混合植・半常緑混植の4つを基本としていた。大刈込から突出する樹木には、梅・カエデ・エンジュなど23種類を使用。その後樹木も成長し、風や鳥が運んだ種も芽を出し、現在では約120種類、50,000本に増加している。

#### (3) 土壤の選定

土壤の選定に関しては、①比重（プラス荷重）、②実績（60年間継続可能性）、③経年変化、④保水性能、⑤排水性能、⑥耐風性能、⑦管理、⑧施工性、⑨コストなどを総合的に検討し、モックアップでの実績も踏まえ、無機質100%のアクアソイルを採用。

#### (4) 排水・灌水計画

降雨水は、人工土壌中（厚さ50cm）に浸透・保水させるが、余剰の水は、防水保護層状に縦横敷設した通気透水層を経て順次自然の山のシステムに倣い、トップフロアからグランドレベルの植え込み地や池へ流れるシステムとしている。また、ヨコ引系に流れ込んだ雨水は開渠・竪桶を経て、敷地の東側の薬院新川に放流されている。灌水計画としては、最上階への降雨水を地下4階の貯水槽（600トン）に貯留し、スプリンクラーにより散水（自動散水ではない）するシステムを採用（おおむね1回の散水は300トン使用、1か月間の保水が可能）。

#### (5) 風対策

地上60メートルまでの屋上植栽の為、強風による樹木の倒れ、飛散、道路への落下防止を考慮して、寄せ植えにより、1本あたりの風圧を低減させると同時に、大刈込全体を防風方とし、各階植栽部分での風速低減を図っている。大刈込から突出する樹木の支柱は活着するまでの間竹支柱とし被害を防止、飛散に備えパラペットにアンカーしたワイヤーで根際を結束した。落葉の飛散防止のため、一定範囲を常緑樹とし、刈込により樹高の高さを制限した。最上階は地被植物のみとした。

#### (6) 冷却効果

九州大学の調査結果によると夜間のステップガーデンにおける冷気流の発生により、ステップガーデンと公園は周辺市街地に比べ低い温度であることが確認された。2015年にはCNN.comの「世界で最も美しい10のスカイガーデン」に選ばれている。

### 5. 館内観察

説明終了後にエレベーターにより屋上へ移動、屋上庭園、屋上より見える風景、階段を下

りながらステップガーデンの施設の説明を受ける。

ステップガーデン（案内者：川野課長補佐）

福岡シンフォニーホール（案内者：増田グループ長）

## 6.まとめ・視察の効果

アクロス福岡の経過説明、施設概要、緑化への取り組みについての説明、施設視察を受け、立地条件、敷地面積の広さなどから、施設の充実度、利用空間や窓辺の開放度などに余裕を感じる建物となっていることが理解できた。ステップガーデンでは各階の植栽面積の広さや土壤の深さが十分に確保されていることや植栽構成樹種、土壤の選定、排水・灌水計画、風対策、冷却効果がしっかりと研究され、実行され、多くの課題に取り組まれていることが理解できた。本視察で学び学習したことにより、今後の三鷹市のまちづくりに活かすことを学ぶことができた成果は大きかった。これだけの整ったスタッフと財源・管理費等が必要であることが理解できた。

規模は違うが三鷹市で進めている「子どもの森」の構想は、UR都市機構の理解と財源処置が求められ、市財政計画を中心的に展望し、計画づくりをしっかりと取り組んだ上で実施する必要があるなど、現実問題を考えると、多くの課題が山積しており、非常に難しい事業であると言える。